

業態調書（技術者関係）

有資格技術職員内訳

検定種目	級別・種別・資格区分コード		人數
	級別	種別・資格区分コード	
建設機械施工技士	一級	111	
	二級	212	
土木施工管理技士	一級	113	
	土木	214	
	二級 鋼構造物塗装	215	
	薬液注入	216	
建築施工管理技士	一級	120	
	建築	221	
	躯体	222	
	仕上げ	223	
電気工事施工管理技士	一級	127	
	二級	228	
管工事施工管理技士	一級	129	
	二級	230	
電気通信工事施工管理技士	一級	131	
	二級	232	
造園施工管理技士	一級	133	
	二級	234	

技術部門	選択科目・資格区分コード	人數
総合技術監理部門	「鋼構造及びコンクリート」	42
	建設部門に係る選択科目のうち「鋼構造及びコンクリート以外のもの」	41
	「農業農村工学」	43
	電気電子部門に係る選択科目	44
	「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」	46
	機械部門に係る選択科目のうち「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」以外のもの	45
	「上水道及び工業用水道」	48
	上下水道部門に係る選択科目のうち「上水道及び工業用水道」以外のもの	47
	「林業・林産」	50
	「森林土木」	51
	「水質管理」	53
	「廃棄物・資源循環」	54
	衛生工学に係る選択科目のうち「水質管理」、「廃棄物・資源循環」以外のもの	52

【記載要領】(当該様式は、「国土交通省地方整備局等建設工事競争参加資格審査申請書作成の手引」に準じるものとする。)

※「有資格技術者職員内訳」の人数欄については、申請時点で在籍している有資格技術職員

の資格の内訳について記載すること。

※また、「監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の所持者数」については、同技術者名簿(別紙二)の「資格者証交付番号」欄に同交付番号が記載されている技術者で監理技術者講習修了証を所持している技術者を集計し、合計人數を記入すること。

※令和2年1月16日以後に監理技術者資格者証の交付を受けているもの。

※「登録基幹技能者講習修了証の所持者数」欄については、建設業施行規則第18条の3第2項第2号に規定する登録基幹技能講習を修了した者であって、雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者を記入すること。

技術部門	選択科目・資格区分コード		人數
	建設	農業	
建設	「鋼構造及びコンクリート」	142	
	その他	141	
農業	「農業農村工学」	143	
電気電子部門	—	144	
機械	「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」	146	
	その他	145	
上下水道	「上水道及び工業用水道」	148	
	その他	147	
森林	「林業・林産」	150	
	「森林土木」	151	
衛生工学	「水質管理」	153	
	「廃棄物・資源循環」	154	
	その他	152	
建築士	一級建築士	137	
	二級建築士	238	
	木造建築士	239	
建築設備士	—	62	

施工管理技士・技術士・建築士等の合計	
実人數	

監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の所持者数	
登録基幹技能者講習修了証の所持者数	